

令和2年
4月 宮崎県臨時県議会会議録

令和2年4月28日開会
令和2年4月30日閉会

令和2年4月宮崎県臨時県議会会議録 目 次

4月28日（火曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 議会運営委員長審査結果報告	4
山下博三議会運営委員長	4
1. 会期決定	4
1. 議案第1号及び第2号、報告第1号上程	4
1. 知事提案理由説明	4
1. 質 疑	9
前屋敷恵美議員	9
1. 議案第1号及び第2号、報告第1号委員会付託	11

4月29日（水曜日）休 会

4月30日（木曜日）

1. 出席議員	15
1. 地方自治法第121条による出席者	15
1. 常任委員長審査結果報告	16
野崎幸士総務政策常任委員長	16
冨師博規厚生常任委員長	17
武田浩一商工建設常任委員長	18
日高陽一環境農林水産常任委員長	19
岩切達哉文教警察企業常任委員長	19
1. 議案第1号及び第2号、報告第1号採決	20
1. 議員発議案送付の通知	21
1. 議員発議案第1号追加上程	21
1. 議員発議案第1号提案理由説明	21
山下博三議会運営委員長	21
1. 議員発議案第1号採決	22
1. 閉 会	22

1. 資 料	23
令和2年4月臨時県議会日程	25
議案送付文書	26

議案委員会審査結果表	-----	28
1. 議案議決件名一覧表	-----	29
1. 議員発議案等	-----	33
新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書	-----	35
1. 議事経過	-----	37

4 月 28 日（火）

令和 2 年 4 月 28 日（火曜日）

午前10時0分開会

出席議員（39名）

1 番	有 岡 浩 一	（郷 中 の 会）
2 番	坂 本 康 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
3 番	来 住 一 人	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
4 番	岩 切 達 哉	（県 民 連 合 宮 崎）
5 番	武 田 浩 一	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
6 番	山 下 寿	（ 同 ）
7 番	窪 藺 辰 也	（ 同 ）
8 番	脇 谷 の り こ	（ 同 ）
9 番	佐 藤 雅 洋	（ 同 ）
10 番	安 田 厚 生	（ 同 ）
11 番	内 田 理 佐	（ 同 ）
12 番	日 高 利 夫	（ 同 ）
13 番	丸 山 裕 次 郎	（ 同 ）
14 番	岡 師 博 規	（無所属の会 チームひまわり）
15 番	重 松 幸 次 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
16 番	前 屋 敷 恵 美	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
17 番	渡 辺 創	（県 民 連 合 宮 崎）
18 番	高 橋 透	（ 同 ）
19 番	中 野 一 則	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
20 番	横 田 照 夫	（ 同 ）
21 番	外 山 衛	（ 同 ）
22 番	西 村 賢	（ 同 ）
23 番	山 下 博 三	（ 同 ）
24 番	右 松 隆 央	（ 同 ）
25 番	野 崎 幸 士	（ 同 ）
26 番	日 高 陽 一	（ 同 ）
27 番	井 上 紀 代 子	（県 民 の 声）
28 番	河 野 哲 也	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
29 番	田 口 雄 二	（県 民 連 合 宮 崎）
30 番	満 行 潤 一	（ 同 ）
31 番	太 田 清 海	（ 同 ）
32 番	坂 口 博 美	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
33 番	日 高 博 之 守	（ 同 ）
34 番	濱 砂 守	（ 同 ）
35 番	二 見 康 之	（ 同 ）
36 番	星 原 透	（ 同 ）
37 番	蓬 原 正 三	（ 同 ）
38 番	井 本 英 雄	（ 同 ）
39 番	徳 重 忠 夫	（ 同 ）

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	鎌 原 宜 文
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 限 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 任 主 事	三 倉 潤 也

◎ 開 会

○丸山裕次郎議長 これより令和 2 年 4 月臨時県議会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員指名

○丸山裕次郎議長 会議録署名議員に、武田浩一議員、重松幸次郎議員を指名いたします。

◎ 議会運営委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 まず、会期の決定について議題といたします。

今期臨時会の会期日程に係る議会運営委員長の審査結果報告を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕 おはようございます。御報告いたします。

去る 4 月 24 日及び本日の議会運営委員会において、本日招集されました令和 2 年 4 月臨時県議会の会期日程等について協議いたしました。

今期臨時会に提案されます知事提出議案は、一般会計補正予算 2 件及び専決処分に係る報告承認 1 件であります。

これらの提出議案の内容等を踏まえ、当委員会において審査いたしました結果、会期につきましては、本日から 4 月 30 日までの 3 日間とすることに決定いたしました。

なお、会議日程は、お手元に配付されております日程表のとおりであります。

今期臨時会は、まず、議案の上程及び知事の提案理由説明、質疑の後、所管常任委員会への議案の付託が行われます。

その後、各常任委員会を開催していただき、30 日最終日に、付託された議案の審査結果

報告及び採決を行います。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営に特段の御協力をいただきますよう、お願いいたします。

以上で当委員会の報告を終わります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 議会運営委員長の報告は終わりました。

質疑の通告はありません。

◎ 会期決定

○丸山裕次郎議長 会期についてお諮りいたします。

今期臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、本日から 4 月 30 日までの 3 日間とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議案第 1 号及び第 2 号、報告第 1 号上程

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から、議案第 1 号及び第 2 号、報告第 1 号の各号議案の送付を受けましたので、これらを一括上程いたします。〔巻末参照〕

◎ 知事提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 おはようございます。令和 2 年 4 月臨時県議会の開会に当たりまして、まず、県議会の皆様におかれましては、臨時会の開催につきまして格別の配慮をいただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま提案いたしました議案の御説明に先立ち、新型コロナウイルス感染症対策について御報告をさせていただきます。

宮崎県内では、これまで17人の感染者が確認されております。このうち8名の方が現在も医療機関に入院、治療中であり、病状は安定していると伺っております。感染された方々が一日も早く回復されますよう、お祈り申し上げます。

本日までの感染事例は、全て国内外において感染が拡大している地域の滞在歴がある方及びその接触者であり、現時点で、感染集団（クラスター）や感染経路の不明な事例は県内では確認されておらず、今月12日以降、県内における新たな感染は確認されておられません。

本県では、4月は往來の多い時期であることに鑑み、「感染拡大防止強化月間」と位置づけ、県民の皆様へ警戒を強めていただくよう呼びかけてまいりましたが、このように感染拡大を抑えることができておりますのも、ひとえに県民や事業者の皆様の御理解と御協力をはじめ、医療従事者や感染症対策従事者の皆様の御尽力によるものと、心より感謝申し上げます。

国は、今月16日、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象区域を全国に拡大し、本県もその対象となりました。

これは、従来の対象区域である東京都などの7都府県に、北海道などの6道府県を加えた13都道府県が「特定警戒都道府県」と位置づけられ、特に重点的な感染拡大防止の取組を進めていく必要があるとされるとともに、これら以外の県においても、都市部からの人の移動等により感染集団が発生し、感染拡大の傾向が見られることから、特に大型連休期間における人の移動を最小化するなど、全都道府県が足並みをそ

ろえて感染拡大防止に取り組むために決定されたものであります。同宣言の対象期間とされている5月6日までに、現在の事態を収束させるため、さらなる国民の行動変容を促し、人との接触機会を最低7割、極力8割減らすものとされております。

本県においては、国民が一丸となって感染拡大防止に取り組むという国の決定を重く受け止め、県民の皆様に対する県外との往來や不要不急の外出の自粛に関する要請、県外の皆様に対する来県自粛の要請、県立学校の臨時休業、県の公共施設の閉鎖等を行うことといたしました。

また、大型連休に当たり、休業要請が行われた地域からの県をまたいだ人の移動を抑制し、県外からの感染を阻止するため、今月25日から5月6日までの期間、県外からの人の移動の誘因になる施設として特に留意すべき施設である遊戯施設や遊興施設などに対し、特別措置法に基づく休業を要請いたしました。

休業要請に関しましては、国が示している基本的対処方針によりますと、本県のような感染者の少ない県については、「感染拡大防止を主眼としつつ、地域の感染状況や経済社会に与える影響等を踏まえ、都道府県知事の実施について判断を行う」ものとされております。

これまで本県におきましては、緊急事態宣言の対象区域が全国に拡大された後も、県内において感染拡大が確認されていないことや、経済社会に与える影響として、一たび休業要請を行った場合、解除後の反動リスクを考えますと、そのタイミングの見極めが困難となりかねないことなどを考慮し、早期の経済復興を目指す観点からも、休業要請を行わないこととしておりました。しかしながら、九州各県で休業要

請がなされ、これはそれぞれの県の感染状況を反映してのものでありますが、そのことにより、その取扱いの差が県外からの人の流入を招きかねない、これを何としても避けなければならないと考え、様々な団体からの提案・要望も踏まえ、休業要請を行うことを判断いたしました。

事業者や県民の皆様には、大変な御不便・御苦勞をおかけすることとなりますが、県民の命と健康を守ることが最優先であるとの強い思いから考え抜いた苦渋の決断であります。何とぞ御理解と御協力をお願い申し上げます。

収束が見通せない中、医療の最前線で日々御尽力をいただいている医療従事者や感染症対策従事者の皆様に対し、重ねて感謝申し上げますとともに、県民を代表し、敬意を表します。

本県においては昨日より、医療従事者に対する感謝と支援の思いを表すため、県庁本館を青色でライトアップする取組を実施しているところであります。

県民の皆様におかれましては、感染された方やその関係者、医療従事者等に対する不当な偏見や差別といった人権侵害が行われることのないよう十分配慮いただくなど、今後とも正確な情報に基づき冷静な行動に努めていただきますよう、お願いいたします。

また、改めて、手洗いやせきエチケット等の基本的な感染予防策を徹底すること、密閉・密集・密接という3つの「密」が重なる場面を避けていただくこと、可能な限り県外への往来を避けていただくこと、人との接触を減らすこと、人と人との距離を取ることなど、さらなる感染防止対策に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げます。

私は、こうした県民の皆様一人一人の取組こ

そが、本県における感染拡大を防ぎ、早期の収束に結びつく大きな力になるものと、固く信じております。何とぞ御協力をお願い申し上げます。

県におきましては、感染拡大の防止や地域経済を支えていくため、様々な対策を順次講じてまいりました。

3月13日には、金融対策といたしまして、県内中小企業者の資金繰り支援を強化するため、「新型コロナウイルス感染症緊急対策貸付」を創設するとともに、農業者を支援するため、「経済変動・伝染病等対策資金」を発動いたしましたほか、「みやざき花いっぱいプロジェクト2020」など、市町村や経済団体等とも連携し、地産地消による「応援消費」に積極的に取り組んでまいりました。

3月27日には、一時的な生活資金が必要な方に対する「生活福祉資金貸付金」や、学校の臨時休業等に伴う放課後子供教室の開設等に対応するため、令和元年度一般会計補正予算3億3,850万6,000円を、専決処分により措置いたしました。

さらに、予算の早期執行・早期支払いにつきましても、現在、全庁的な取組を進めるとともに、令和元年度及び2年度の既定予算を活用し、PCR検査体制の拡充、国や市町村と連携した医療機関・福祉施設等へのマスク・消毒液の供給、県民の皆様への適時適切な情報発信にも取り組んでいるところであります。

また、今後の感染拡大を見据えた医療体制を確保するため、医療関係者等から成る「宮崎県新型コロナウイルス感染症対策協議会」及び「調整本部」を設置し、感染症指定医療機関や協力医療機関における病床や宿泊施設の確保、患者の受入れ調整、医療スタッフや資機材の確

保等に、スピード感を持って取り組んでいるところでもあります。軽症者の宿泊施設につきましては、昨日からスタートしたところでありませ

す。
感染拡大に伴い、県内においても、農林水産業、製造業、運輸業、小売業、宿泊・飲食業、サービス業など、幅広い業種にわたって大きな影響が生じておりますことから、3月には、経済団体をはじめ生活衛生団体、金融機関、観光・交通業界の皆様や市町村長の皆様から、本県経済が置かれている厳しい状況を伺いました。

また、県民生活や地域経済への影響がさらに深刻さを増し、長期に及ぶことが懸念されますことから、今月24日に、経済団体や行政等で構成されます「新型コロナウイルス感染症に係る経済雇用対策会議」を開催するとともに、昨日は、市町村長の皆様とも意見交換を行い、また、夜、宮崎市内ニシタチの繁華街も視察し、飲食業関係の皆様とも意見交換を行うなど、関係団体や市町村、さらには事業者の皆様の切実な声や対策の必要性等を改めて伺っているところでもあります。

引き続き、県と市町村、各民間団体が情報を共有し、連携しながら、今後の経済対策を構築し、取り組んでまいりたいと考えております。

それでは、議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、令和2年度一般会計補正予算案についてであります。

国内外における新型コロナウイルス感染症の拡大が、県民の皆様の生活に大きな不安をもたらすとともに、現在、本県の地域経済は極めて深刻な状況に置かれております。

今般の補正予算案の編成に当たりましては、新型コロナウイルス感染症に伴う危機から県民

の命と健康、暮らしを守り、県民の安心・安全に万全を期するという基本的な理念のもと、1、感染拡大防止策と医療体制の整備、2、雇用維持と事業継続のための支援強化に主眼を置きますとともに、3、官民を挙げた経済活動の復興・活性化、4、将来を見据えた取組も加えた4つの観点から、緊急的な対策を講じることといたしました。

先般、閣議決定されました国の緊急経済対策も活用しつつ、本県の置かれた厳しい実情を踏まえ、可能な限り、県民生活のあらゆる面に目を配り、県としての責任を果たすため、効果的かつ実効性のある本県独自の事業を緊急的な支援のパッケージとして構築し、予算を計上したところでもあります。

議案第1号の補正額は、一般会計90億79万7,000円であります。歳入財源は、国庫支出金11億19万2,000円、繰入金48億5,620万5,000円、諸収入30億円、県債4,440万円であります。

以下、その主な事業について、先ほど触れました4つの観点に沿って御説明申し上げます。

1点目が、「感染拡大防止策と医療体制の整備」であります。

これは、県民の命と健康を守るための対策であります。

国内及び県内各圏域における感染状況を十分に分析・予測し、本県における爆発的な感染拡大というリスクも想定しながら、「感染を拡大させない」「医療崩壊を起こさせない」「地域医療を守る」という私の強い思いから、事業を構築したものであります。

感染拡大を徹底して防止するため、医療機関の防護具や介護施設等のマスク等の購入を支援するとともに、特別支援学校のスクールバスの増便、県立学校や警察施設等における感染防止

対策を強化いたします。

また、医療機関の検査機器導入支援等により検査体制を強化し、PCR検査可能件数を倍増させるとともに、協力医療機関に対する医師・看護師の派遣の取組や人工呼吸器等の整備を支援いたします。

さらに、感染症指定医療機関及び協力医療機関における入院病床につきましては231床を、軽症者等に係る宿泊療養のための宿泊施設につきましては350室を、それぞれ確保することを目指すと、県民の命と健康を守る取組を進めてまいります。

2点目は、「雇用維持と事業継続のための支援強化」であります。

これは、県民の暮らしを守るための対策であります。

県内各団体の皆様方から、現在進行形で廃業の危機に直面しておられる事業者の皆さんが多数いらっしゃるの現場の悲痛な声を受け止め、今般の経済状況がリーマンショックを上回る危機となる可能性があるとの認識に立ち、県内の雇用維持と事業継続を最重点として計上したものであります。

飲食業者をはじめとする小規模事業者の事業継続を支援するため、休業要請の対象であるか否かにかかわらず、特に経営が厳しい事業者を対象として、国の「持続化給付金」が給付されるまでのつなぎ資金として利用できるよう、県独自に20万円を給付する制度を新たに創設いたします。また、後ほど御説明いたします議案第2号補正予算により、休業要請に応じ、協力いただいた事業者に対し、この県の給付金とは別途、協力金として10万円を給付いたします。

例えば、小規模な店舗を営んでおられる事業者において、客足が著しく落ちて休業を余儀な

くされる場合や、要請に応じて休業に御協力いただく場合など、事業継続に向けた支援と休業に御協力いただくという観点から、要件を満たせば最大30万円が給付されることとなります。

また、ホテルや旅館等が収束を見据えた宿泊プランを造成する場合に、前もって料金の一部を支援するとともに、新たな貸付けメニューの創設や、利子及び保証料の負担軽減等による事業者の資金繰りの支援、林業・木材産業事業者の経営サポートのための専門家の派遣など、影響を受けている事業者の事業継続に向けた支援に、積極的に取り組んでまいります。

さらに、住居確保給付金等の拡充、心のケアのための相談体制の強化、福祉サービス事業所における介護ロボット導入支援等を行うとともに、小・中・県立学校の補充学習等により、学校の臨時休業等に伴う影響に対応するなど、県民の暮らしを守る取組を進めてまいります。

3点目は、「官民を挙げた経済活動の復興・活性化」であります。

これは、地域経済を下支えするための対策であります。

飲食事業者のフードデリバリー事業への参入支援や、県産農畜水産物をはじめとする県産品の消費拡大キャンペーン、学校給食への県産牛肉の提供などに取り組み、宮崎市内の小学生、外薮洸士郎君が提案してくれたキャッチフレーズ、「ジモ・ミヤ・ラブ」～地元の宮崎を愛し、広い意味の地産地消を進めていく取組～を合い言葉に、地産地消による「応援消費」の輪を広げてまいります。

4点目は、「将来を見据えた取組」であります。

これは、収束を見据えつつ、将来に向けて今進めることができる準備を行うための対策であ

ります。

ホテルなど宿泊事業者の W i - F i 環境整備、農泊の受入れ体制構築の支援や、ひなもり台県民ふれあいの森の環境整備を行うとともに、需要が停滞するマンゴー・メロン等の生産者の次期作に向けた取組への支援等により、農産物の供給力強化を図ってまいります。

また、W E B を活用した就職・採用活動の支援や、小中学校における I C T 端末の整備促進を支援し、収束後の将来を見据えた取組を進めてまいります。

続きまして、議案第 2 号、令和 2 年度一般会計補正予算案についてであります。

本議案は、先ほど触れました、特別措置法に基づく休業要請に応じ、協力いただいた事業者に対しまして給付する、協力金に要する経費を計上しております。

補正額は、一般会計 3 億 5,035 万円であります。歳入財源は、繰入金 3 億 5,035 万円であります。この結果、議案第 1 号の補正と合わせ、一般会計の歳入歳出予算規模は 6,221 億 3,914 万 7,000 円となります。

以上、補正予算案について御説明いたしました。

次に、予算関係以外の議案について御説明いたします。

報告第 1 号は、先ほど御説明いたしました、新型コロナウイルス感染症対策に関する「令和元年度宮崎県一般会計補正予算（第 6 号）」の専決報告であり、早急に対応するため、専決処分を行ったものであります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。

新型コロナウイルス感染症の国内外の経済に及ぼす影響は、長期に及ぶという見方もなされ

ており、まさにこれからが正念場であります。

引き続き、国や市町村、医療機関、関係団体等と緊密に連携し、強い危機感を持って感染拡大の防止に全力で取り組みますとともに、県民の皆様にしつかりと寄り添い、県民の安心・安全の確保と、地域経済の維持・活性化に向け、私自身が先頭に立って、これからも対策を講じてまいります。

10 年前に発生した口蹄疫では、極めて厳しい状況に置かれながらも、「忘れない そして前へ」を合い言葉に、県民が力を合わせて再生・復興に取り組んでまいりました。今、国難とも言うべき新型コロナウイルス感染の拡大に直面する本県としては、再び県民の総力を結集し、かつてない危機に対して、私たち宮崎県は「地域力」で対峙し、この困難な状況を必ずや克服してまいります。

県議会をはじめ県民の皆様におかれましては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。以上であります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 知事の説明は終わりました。

◎ 質 疑

○丸山裕次郎議長 次に、今回提案されました議案第 1 号及び第 2 号、報告第 1 号の各号議案を一括議題といたします。

質疑についての発言時間は 1 人 10 分以内といたします。

質疑の通告がありますので、発言を許します。前屋敷恵美議員。

○前屋敷恵美議員 おはようございます。日本共産党の前屋敷でございます。

今回の補正予算案の中で、福祉保健部関連で若干の質疑をさせていただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

新規事業で、新型コロナウイルス緊急対策事業19億5,050万円の中の、感染拡大防止事業1億1,435万3,000円について、その内容などを伺いたいと思います。

感染拡大を防ぐためには、PCR検査の数を増やさないと感染者の増加を見逃す危険があるとの、専門家の警告があります。PCR検査体制を充実・強化し、検査の数を増やすことが、とりわけ必要になっていると思います。今回のこの補正予算は、これに対応する中身だというふうに思っています。

宮崎県では、当初2月5日から先日4月26日まで、この約3か月で検査件数は1,053件ということで、全国的に見ても大変少ない数だと思うところでもございます。今、1日の検査能力、キャパを96件に拡大するという話も伺っているところではございますが、今、検査ができるのは、県の衛生環境研究所と宮崎市保健所の2か所に限られております。

県は今、知事の発言にもございましたように、PCR検査を2倍に増やすという方針を出しておられますが、この感染拡大防止事業の具体的な中身について伺いたいと思います。福祉保健部長、お願いします。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 現在は、患者が帰国者・接触者相談センターで相談された後に、その外来等を受診されまして、検査が必要と診断された場合は、県衛生環境研究所及び宮崎市保健所において検査を行っております。

さらに、迅速かつ必要十分な人数の検査を実施するため、これまでに加えまして、集中的に検体採取を行う仕組みの構築や保険診療での検査の開始により、検査件数の倍増を図るという中身になっております。

○前屋敷恵美議員 新たな拠点をつくるというふうにも聞いているんですけども、もう少し具体的にお答えいただけませんか。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 検査センターですとか保険診療の実施につきましては、地域の開業医の先生方の協力が不可欠というふうに考えておりまして、現在、新たな拠点の整備に向けて、保健所が中心となって、地域の医師会と協議を行っております。

こうしたことを通じまして、県としましては、できるだけ早期に、集中的に検体採取を行う検査センターの開設や保険診療の開始に向けて、関係機関と連携を図りながら取り組んでいるところであります。

○前屋敷恵美議員 現在の検査体制に加えて、今伺いましたように、県内で新たな拠点での検体採取や検査ができるようになれば、医療現場でかかりつけ医が、検査が必要と判断すれば、今行っている保健所を介さずとも検査に持ち込むことができる、検査が行えるというシステムが早急につくれるのではないかと考えています。この検査の数を増やすことができれば、今、県民の皆さん方から検査をしてほしいというふうに、私どものところにもいろいろ御相談もあつたりするんですけども、そういう希望にも、一定そういった要望にも応えることができるのではないかとと思うところです。ぜひ、この予算を一日も早く執行して、現実のものとなりますように、その見通しについて、いま一度お聞かせいただきたいと思います。

○福祉保健部長（渡辺善敬君） 今、御提案させていただいている予算を通していただきましたら、先ほど御説明した仕組みの実現に向けて、全力で取り組みたいと思っております。

その具体的な数としましては、今の検査件数

の倍増ということになります。実際の検査に当たっては、所定の手続というのがありますので、この仕組みが整った後も、希望される方が全員検査を受けられるという仕組みになるものではないです。

ただ、今の検査の仕組みよりもより柔軟、迅速かつ必要十分な検査ができるように努めてまいりますので、御理解、御協力をいただければと思っております。

○前屋敷恵美議員 ありがとうございます。

ぜひ、検査が必要ということが実行できるように、体制も早く整えていただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございます。

○丸山裕次郎議長 ほかに質疑の通告はありません。

以上で質疑は終わりました。

◎ 議案第1号及び第2号、報告第1号

委員会付託

○丸山裕次郎議長 ここで、議案第1号及び第2号、報告第1号は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

これからの日程をお知らせいたします。

次の本会議は、30日午後2時から、先ほど付託いたしました議案についての常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時29分散会

4 月 30 日（木）

令和 2 年 4 月 30 日（木曜日）

午後 2 時 0 分開議

出席議員（39名）

1 番	有 岡 浩 一	（郷 中 の 会）
2 番	坂 本 康 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
3 番	来 住 一 人	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
4 番	岩 切 達 哉	（県 民 連 合 宮 崎）
5 番	武 田 浩 一	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
6 番	山 下 寿	（ 同 ）
7 番	窪 藺 辰 也	（ 同 ）
8 番	脇 谷 の り こ	（ 同 ）
9 番	佐 藤 雅 洋	（ 同 ）
10 番	安 田 厚 生	（ 同 ）
11 番	内 田 理 佐	（ 同 ）
12 番	日 高 利 夫	（ 同 ）
13 番	丸 山 裕 次 郎	（ 同 ）
14 番	岡 師 博 規	（無所属の会 チームひまわり）
15 番	重 松 幸 次 郎	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
16 番	前 屋 敷 恵 美	（日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団）
17 番	渡 辺 創	（県 民 連 合 宮 崎）
18 番	高 橋 透	（ 同 ）
19 番	中 野 一 則	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
20 番	横 田 照 夫	（ 同 ）
21 番	外 山 衛	（ 同 ）
22 番	西 村 賢	（ 同 ）
23 番	山 下 博 三	（ 同 ）
24 番	右 松 隆 央	（ 同 ）
25 番	野 崎 幸 士	（ 同 ）
26 番	日 高 陽 一	（ 同 ）
27 番	井 上 紀 代 子	（県 民 の 声）
28 番	河 野 哲 也	（公 明 党 宮 崎 県 議 団）
29 番	田 口 雄 二	（県 民 連 合 宮 崎）
30 番	満 行 潤 一	（ 同 ）
31 番	太 田 清 海	（ 同 ）
32 番	坂 口 博 美	（宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党）
33 番	日 高 博 之 守	（ 同 ）
34 番	濱 砂 守	（ 同 ）
35 番	二 見 康 之	（ 同 ）
36 番	星 原 透	（ 同 ）
37 番	蓬 原 正 三	（ 同 ）
38 番	井 本 英 雄	（ 同 ）
39 番	徳 重 忠 夫	（ 同 ）

地方自治法第121条による出席者

知 事	河 野 俊 嗣
副 知 事	郡 司 行 敏
副 知 事	鎌 原 宜 文
総 合 政 策 部 長	渡 邊 浩 司
総 務 部 長	吉 村 久 人
危 機 管 理 統 括 監	藪 田 亨
福 祉 保 健 部 長	渡 辺 善 敬
環 境 森 林 部 長	佐 野 詔 藏
商 工 観 光 労 働 部 長	松 浦 直 康
農 政 水 産 部 長	大 久 津 浩
県 土 整 備 部 長	明 利 浩 久
会 計 管 理 者	大 西 祐 二
企 業 局 長	井 手 義 哉
病 院 局 長	桑 山 秀 彦
財 政 課 長	石 田 涉
教 育 長	日 限 俊 郎
公 安 委 員 長	藤 田 紀 子
警 察 本 部 長	阿 部 文 彦
代 表 監 査 委 員	緒 方 文 彦
人 事 委 員 長	濱 砂 公 一

事務局職員出席者

事 務 局 長	亀 澤 保 彦
事 務 局 次 長	内 野 浩 一 朗
議 事 課 長	児 玉 洋 一
政 策 調 査 課 長	日 吉 誠 一
議 事 課 長 補 佐	鬼 川 真 治
議 事 担 当 主 幹	関 谷 幸 二
議 事 課 主 査	川 野 有 里 子
議 事 課 主 査	井 尻 隆 太

◎ 常任委員長審査結果報告

○丸山裕次郎議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

まず、議案第1号及び第2号、報告第1号を一括議題といたします。

ここで、常任委員長に審査結果報告を求めます。まず、総務政策常任委員会、野崎幸士委員長。

○野崎幸士議員〔登壇〕（拍手） 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号及び議案第2号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、令和2年度宮崎県一般会計補正予算についてであります。

このうち、議案第1号に係る補正は、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に係る経費について措置するもので、90億円余の増額となっており、歳入財源の主なものは、繰入金48億5,600万円余、諸収入30億円であります。

次に、議案第2号に係る補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する休業要請に伴う協力金に係る経費について措置するもので、3億5,000万円余の増額となっており、歳入財源は繰入金であります。

両議案を合わせた補正後の一般会計の予算規模は6,221億3,900万円余となります。

このうち、総合政策部の補正予算は、一般会

計で1億8,900万円余の増額であり、特別会計と合わせた補正後の予算額は184億5,000万円余となります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策に係る財源の確保についてであります。

このことについて当局より、「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源については、国において1兆円の地方創生臨時交付金の創設が示されているものの、現時点で交付要綱等が示されていないことから、財政調整基金積立金から48億2,100万円余を繰り入れるなど、一般県費で対応するものであるが、国の補正予算成立後、交付金を歳入として受け入れることで、基金を一定程度復元することができると考えている」との説明がありました。

これに対して委員より、「今後必要となる対策や来年度の予算編成を見据えて、財政調整積立金等をしっかり確保していく必要があるが、現時点でどのように考えているのか」との質疑があり、当局より、「近年は、財政調整積立金と県債管理基金を合わせて440億円程度を維持しており、その金額が一つの目標となるものの、今後、緊急対策をどの程度実施していくかによって、柔軟な対応が必要になると考えている」との答弁がありました。

また、委員より、「新型コロナ感染症の影響が長期に及ぶことも想定し、今後必要となる財源確保に向け、国の予備費の活用や交付税措置を伴う特例的な県債発行などについて、国へ強く働きかけることが必要ではないか」との意見があり、当局より、「財政状況が厳しい中、感染症対策や経済支援など県民に寄り添った対策を、県が責任を持って継続的に実施することが重要であると考えており、そのために必要な財源を確保するため、県内の実情や課題をしっかりと

り把握し、県議会をはじめ、市町村や同様の課題を抱える他県とも連携しながら、しっかり国に要望してまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、県民の命、本県経済を守るために必要な措置について早急に取り組んでいただくとともに、県議会をはじめ、市町村や他県との連携を密にし、必要な財源の確保に向けて、全力で取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、厚生常任委員会、図師博規委員長。

○図師博規議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査いたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、福祉保健部の補正予算についてであります。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に関する経費について措置するものであり、一般会計で38億5,600万円余の増額であります。この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は2,344億4,400万円余となります。

このうち、「新型コロナウイルス感染症対策事業」についてであります。

この事業は、感染拡大防止のためのPCR検査体制の強化及び患者を受け入れる医療提供体制の整備等について、緊急に対応するものであ

ります。

このことについて委員より、「突然重症化するケースもあることから、早期の検査が重要だと思うが、PCR検査の体制強化を今後どのように進めていくのか」との質疑があり、当局より、「PCR検査は、陽性を判定するための検査であり、陰性を確定するためのものではないことに留意しながら、医師において必要と判断されたケースにおいては速やかに検査ができるよう、資機材の整備を進めたい。また、それぞれの医療圏域に検査センターのような機能を設置できないか、医師会と協議しながら検討を進めてまいりたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、引き続き、医療提供体制の整備に取り組んでいただくことはもとより、セーフティーネットの確保も、福祉保健部における重要な使命であることから、生活福祉資金貸付金や住居確保給付金などの周知にも積極的に取り組んでいただくよう、要望いたします。

次に、「県立病院における防護具の保有状況及び医療従事者の勤務体制」についてであります。

このことについて委員より、「県立病院における防護資材について、不足している状況はないか」との質疑があり、当局より、「サージカルマスクは1か月程度の備蓄はあるが、フェースシールドは2～3週間分の備蓄しか残っておらず、例えば宮崎病院では、職員が手作りするなど工夫を凝らしながら対応しているところである」との説明がありました。

また、別の委員より、「新型コロナウイルス感染症患者の入院治療を担うに当たり、特別な勤務体制になっていると思われるが、医療従事者の勤務体制はどのようになっているのか」と

の質疑があり、当局より、「各病院において、新型コロナウイルス感染症患者受入れのため、1つの病棟を閉鎖したり、病棟の入院患者数を2割減らすなどして、必要な看護師を捻出している。また、医師についても専門チームを編成するなど、それぞれ独自の調整を行っている」との説明がありました。

このことについて委員より、「並々ならぬ努力をしていただいている。医療従事者の皆さんにおかれては、心身の健康に留意していただきながら、本来の診療機能も維持できるよう、対応をお願いしたい」との意見がありました。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、商工建設常任委員会、武田浩一委員長。

○武田浩一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号及び議案第2号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、商工観光労働部の令和2年度補正予算についてであります。

このうち、議案第1号に係る補正は、一般会計で43億800万円余の増額、また、議案第2号に係る補正は、一般会計で3億5,000万円余の増額となっており、両議案の一般会計と特別会計を合わせた補正後の予算額は448億9,600万円余となります。

このうち、新規事業「感染症対策・地域経済緊急支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大による消費の低迷や移動の自粛等により、収入が大きく減少している事業者に対する緊急の支援策を講じるものであります。

このことについて委員より、「国の持続化給付金では、給付要件が50%以上の減収となっているが、県の小規模事業者事業継続給付金の給付要件を75%以上の減収とした理由はなぜか」との質疑があり、当局より、「感染拡大防止対策も行いつつ、限られた予算の中で対応するには、まずは当面の資金繰りが厳しい状況にある、減収が75%以上の事業者を対象とすることで、事業の継続を支援してまいりたい」との答弁がありました。

また、別の委員より、宿泊事業者誘客準備支援事業の中で、これまでも行われてきたWi-Fi環境設備など、宿泊事業者が行う受入れ環境整備に対する支援を改めて行う理由について質疑があり、当局より、「これまで設備投資ができなかった宿泊事業者における、安心安全な受入れ体制を構築するとともに、今後、国が実施する経済対策への準備などを支援することで、一日も早い事業回復につなげてまいりたい」との答弁がありました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた自粛活動により、多くの県内事業者が今後の事業継続に不安を抱えている現状が伝えられています。

当委員会といたしましては、今回の緊急経済対策の対象とならない事業者への支援を含めた第2、第3の対策を迅速に検討していただき、本県の経済状況の悪化を最小限に防ぐとともに、収入の減少や雇い止めの問題など、県民の抱える不安の払拭に向けて丁寧に対応していただきますよう、要望いたします。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、環境農林水産常任委員会、日高陽一委員長。

○日高陽一議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、全会一致により決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、環境森林部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で6,100万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は221億2,900万円余となります。

次に、農政水産部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で4億2,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は449億5,800万円余となります。

このうち、新規事業「頑張ろう、みやざき！養殖経営緊急支援事業」についてであります。

この事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による外食需要の減退や輸出のストップ等により、経営が危機的な状況にある養殖業者の掛かり増し経費の一部を支援することで、養殖経営の維持・安定を図るものであります。

このことについて委員より、「飼育期間が長くなり魚が大きく成長することで、価格が下がってしまうことがあるのか」との質疑があり、当局より、「飼育期間が長くなることで、通常の出荷における規格サイズより大きくなっ

てしまうと、商品価値が下がり、出荷価格も下がることもあるため、魚に与える餌の量を調整している」との答弁がありました。

このことに関連して別の委員より、「現在の応援消費の取組に加えて、新たな販路開拓や県民へのPR等を行いながらも、収束の見通しが立たない状況の中では、多少価格が下がっても経営が成り立つための支援を、全ての分野で考えていく必要があるかと思うが、県として今後どのように対応を考えているのか」との質疑があり、当局より、「今回の対策はあくまでも緊急の対策であり、先行きが見えない状況の中で、まずは国の対策を含め様々な支援策があることを発信することで、現場の生産者の皆さんが安心して経営を継続できるようにしたいと考えている。今後とも、状況をしっかりと把握した上で、必要な対策を行っていききたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、事業の継続や雇用を守る観点からも、国の事業等も活用しながら、現場の声に寄り添った支援を行っていただくよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。(拍手)〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 次は、文教警察企業常任委員会、岩切達哉委員長。

○岩切達哉議員〔登壇〕(拍手) 御報告いたします。

今回、当委員会に付託を受けました案件は、議案第1号外1件であります。慎重に審査をいたしました結果、お手元に配付の議案委員会審査結果表のとおり、いずれも全会一致で決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、警察本部の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で963万円余の増額であり、この結果、補正後の予算額は272億7,900万円余となります。

次に、教育委員会の補正予算についてであります。

今回の補正は、一般会計で1億5,200万円余の増額であり、この結果、特別会計を合わせた補正後の予算額は1,110億1,700万円余となります。

このうち、新規事業「GIGAスクール構想」早期実現のための支援事業についてであります。

この事業は、市町村が主体で整備する「GIGAスクール構想」の実現を加速化させるため、県として支援するものであります。

このことについて委員より、「市町村間の整備の状況に格差が生じていないか」との質疑があり、当局より、「各市町村においては、それぞれの取組が異なることから、整備の遅れている市町村に対しては、早期の予算化を促してまいりたい」との答弁がありました。

これに対して委員より、「学習に使用するタブレット等の整備時期の差が、学力に影響することがないようにしていただきたい」との要望がありました。

次に、「学校会計年度任用職員・学校医等の配置に要する経費」についてであります。

この経費は、臨時休業期間中の未指導分の補充学習を実施するため、会計年度任用講師を配置し、児童生徒の学習に著しい遅れが生じないように対応することなどを目的としたものであります。

このことについて委員より、「今後、休業期

間が長引くことも想定されるが、休業により遅れた学力を取り戻すことができるのか」との質疑があり、当局より、「会計年度任用講師の配置により、児童生徒の習熟度別に少人数に分けて指導を行うことや、複数の職員で指導に当たることによって、通常よりも効率的な指導が実施できる」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症に伴う休業により学力低下が生じないように、適切に対応していただきますよう要望します。

次に、県立学校の休業期間についてであります。

このことについて委員より、「学校再開の先行きが見えないことから、保護者の中には不安を抱いている方々もいる。県立学校の休業期間について、その見通しはどうなっているか」との質疑があり、当局より、「児童生徒の生命、安全の確保を第一に、本県における新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえた上で、4月30日には方針を決定していきたい」との答弁がありました。

当委員会といたしましては、学校の一斉休業や、インターハイの中止などが決定されている状況下において、児童生徒が受ける影響を最小限のものとするため、さらに力を尽くしていただきますよう要望します。

以上をもって、当委員会の報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 以上で常任委員長の審査結果報告は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議案第1号及び第2号、報告第1号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号、報告第1号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する委員長の審査結果報告は、可決または承認であります。委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、委員長の報告のとおり可決または承認されました。

◎ 議員発議案送付の通知

○丸山裕次郎議長 次に、お手元に配付のとおり、委員会から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和2年4月30日

宮崎県議会議長 丸山裕次郎 殿

提出者 議会運営委員長 山下 博三
議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第2項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

◎ 議員発議案第1号追加上程

○丸山裕次郎議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

◎ 議員発議案第1号提案理由説明

○丸山裕次郎議長 ここで、提出者に提案理由の説明を求めます。議会運営委員会、山下博三委員長。

○山下博三議員〔登壇〕 それでは、発議者を代表して、「新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書」の提案理由を説明させていただきます。

新型コロナウイルス感染症は、世界的な感染拡大が継続し、国内においても、感染者は日増しに増加しております。

国では、4月16日には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の対象地域を全国に拡大するとともに、現在、感染症対策のための補正予算成立に向けた審議を行っております。

また、本県では、17例の感染が確認されており、感染拡大を防止する観点から、県境をまたいでの移動の抑制、人との接触を減らすための外出の自粛要請、遊興施設等への休業要請等の対策を講じているところでありますが、人や物の動きの停滞による経済活動の縮小や、事業者の経営悪化などにより、県民生活に甚大な影響が生じております。

このような状況を踏まえ、本県においても、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を取りまとめ、感染拡大防止と医療体制の整備、雇用維持や事業継続のための支援強化などに取り組むこととしておりますが、本県を含め財政力の弱い地方においては、今後、さらなる対策を講じることが困難な状況となっております。

よって、県議会といたしましては、県民の生命、健康、生活を守るため、感染症の拡大防止及び医療提供体制の維持のために必要な対策や、地方公共団体へのさらなる財源対策などに

取り組むよう、国に対して強く要望する必要があることから、本日、意見書を緊急に提出するものであります。

議員各位におかれましては、意見書の趣旨と緊急性を十分に御理解いただき、御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。（拍手）〔降壇〕

○丸山裕次郎議長 提出者の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありません。

◎ 議員発議案第１号採決

○丸山裕次郎議長 これより採決に入ります。

議員発議案第１号についてお諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○丸山裕次郎議長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 閉 会

○丸山裕次郎議長 以上で、今期臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和２年４月臨時県議会を閉会いたします。

午後２時28分閉会

資

料

令和 2 年 4 月臨時県議会日程

3 日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
4. 28	火	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明 質疑 議案委員会付託	議会運営委員会 9:30 本会議 10:00
		委員会	常任委員会	
4. 29	水	休 会	(閉庁日) 昭和の日	
4. 30	木	本会議	(議事整理)	議会運営委員会 13:30 本会議 14:00
			常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	

2 1 5 - 1 0 4 4

令和2年4月28日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和2年4月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

記

議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）

報告第1号 専決処分の承認を求めることについて

（文書取扱 財政課）

2 1 5 - 1 0 5 4
令和2年4月28日

宮崎県議会議長 丸山 裕次郎 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和2年4月臨時県議会に付議する議案を次のとおり送付いたします。

記

議案第2号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）

（文書取扱 財政課）

議案 委員会審査結果表

[議 案]

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第1号)	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第2号)	可決		可決		
報告第1号	専決処分の承認を求めることについて * 令和元年度宮崎県一般会計補正予算(第6号)	承認	承認			承認

議 案 議 決 件 名 一 覧 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	4月30日・可 決
〃 第2号	令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第2号）	〃
報 告 第1号	専決処分の承認を求めることについて	4月30日・承 認
議員発議案第1号	新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書	4月30日・可 決

議 員 発 議 案 等

新型コロナウイルス感染症対策に係る財源確保等を求める意見書

よって、国においては、国民の生命及び健康並びに生活を守るため、下記の事項に取り組まれるよう強く要望する。

- 35 -

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4 月 28 日	火	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（武田浩一議員、重松幸次郎議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第 1 号、第 2 号、報告第 1 号上程 知事提案理由説明 質疑（前屋敷恵美議員） 議案委員会付託
		委 員 会	常任委員会
4 月 29 日	水	休 会	（閉庁日）昭和の日
4 月 30 日	木	本 会 議	（議事整理）
			常任委員長審査結果報告 採決（議案第 1 号、第 2 号、報告第 1 号）（可決または承認） 議員発議案送付の通知 議員発議案第 1 号追加上程 提案理由説明（議員発議案第 1 号）（山下博三議会運営委員長） 採決（議員発議案第 1 号）（可決） 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 丸 山 裕次郎

宮 崎 県 議 会 議 員 武 田 浩 一

宮 崎 県 議 会 議 員 重 松 幸次郎

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長

宮 崎 県 議 会 議 員

宮 崎 県 議 会 議 員